

学外における学生の事故への対応

千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部

<事前の対応>

クラブ・同好会・学外大会等

- ①合宿届を提出する。
- ②学外大会等参加届を提出する。
- ③顧問教員の承認を受ける。

※四大・短大の交流クラブ・同好会の場合は、両方へ届出を出す。

学生個人

学外で重大な事故があった場合は事務局へ連絡することの指導をしておく。

<事故の報告>

クラブ・同好会の学外大会・行事参加及び練習・合宿中の事故

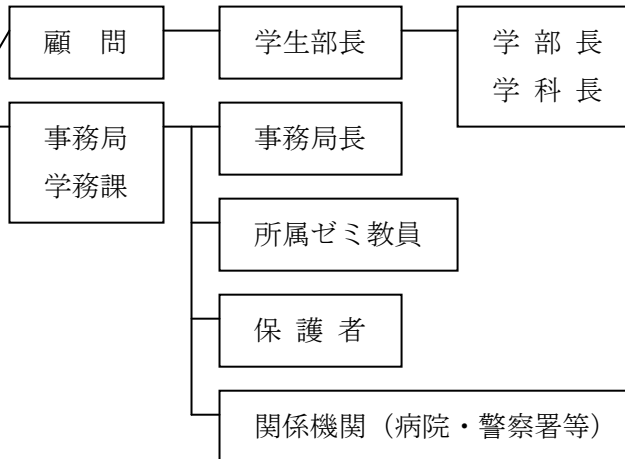
※四大・短大の交流クラブ・同好会の場合は両方へ連絡する。

※四大・短大の交流クラブ・同好会の場合は両方で協議する。

通学途中・アルバイト中の事故

- ①日 時
 - ②場 所
 - ③電話番号
 - ④クラブ・同好会名、個人名
 - ⑤学籍番号
 - ⑥状 況
- ※電話しているのは責任者か本人か、また事故学生との関係をはっきり報告する。

<対応 I >



<対応 II >

- ①状況により教職員が現場に行く。
- ②必要に応じて校医へ連絡する。
- ③事務局は、事故の状況等により、連絡先を選択し、追加し、または省略する。